

駒澤大学仏教文学研究所規程

(名称・設置)

第一条 駒澤大学に駒澤大学仏教文学研究所（以下「研究所」という）を設置する。

(目的)

第二条 研究所は、建学の理念に基づき、仏教文学及び仏教と文学に関連する総合的研究を行い、もって文化の向上に資することを目的とする。

(事業)

第三条 前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(一) 研究会及び講演会の開催

(二) 図書及び研究紀要の刊行

(三) 国内外の同種の研究団体及び関係する諸機関等との連携並びに学会等の開催

(四) その他研究所の目的を達成するために必要な事業

(職員)

第四条 研究所には次の職員を置く。

(一) 所長一人

(二) 所員若干人

二 所員は、本学の専任教員の中から学長がこれを委嘱し、その任期は二年とする。ただし、再任を妨げない。

(所長)

第五条 所長は、研究所を代表し、研究所の運営を統括する。二 所長は、運営委員会の議を経て、本学専任教員の中から学長がこれを委嘱し、その任期は二年とする。ただし、再任を妨げない。

(幹事)

第六条 所長を補佐し、研究所の事務を掌るため、研究所に幹事を置く。

二 幹事は、運営委員会の議を経て、所員の中から学長がこ

れを委嘱し、その任期は二年とする。ただし、再任を妨げない。

(顧問)

第七条 研究所に必要な助言を与え、事業の円滑な運営をはかるため、若干人の顧問を置くことができる。

二 顧問には、退職した所長経験者を含めることができる。

三 顧問は、運営委員会の議を経て、所長が推薦し、学長がこれを委嘱する。

(運営委員会)

第八条 研究所には、運営に関わるすべての事項を審議し決定するために運営委員会を置く。

二 運営委員会は、所長及び所員をもって構成する。

(研究員)

第九条 研究所には、研究員を置くことができる。

二 研究員は、本研究所で行う研究活動に参加を希望する本学及び他大学の大学院生並びに国内外の研究者の中から、運営委員会の議を経て所長が推薦し、学長が委嘱する。

三 研究員の研究期間は一年とする。ただし、事情により研究期間の延長を認める。

(運営費)

第十条 研究所の運営費は、駒澤大学の年間予算、寄付金その他をもって充てる。

(規程の改廃)

第十一条 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て、大学の承認を得なければならない。

附則

この規程は、平成八年四月一日から施行する。

附則

この規程は、平成十年四月一日から施行する。

附則

この規程は、平成二十一年四月一日から施行する。

一 今年度より、本研究所属員として金沢篤氏（仏教学部教授）、高山大毅氏（文学部国文学科専任講師）が加わり、高山大毅氏に幹事を委嘱した。

二 平成二十七年年度 研究発表会

二月二十二日（月）午後一時より

駒澤大学深沢校舎 仏教文学研究所

「長恨歌」に対する仏伝などの影響について」

本学仏教学部教授・所員

石井公成氏

*初めての試みとして、研究所員・研究員を対象とする研究会を開催し、発表と討議をおこなった。

三 平成二十八年年度公開講演会開催

九月二十九日（木）午後三時より

於 駒澤大学本部棟中央講堂

「中国古代死生観の仏教による変容」

鶴見大学文学部教授 金

文京氏

「鴨長明の晩年―日野・醍醐・石清水―」

二松学舎大学文学部教授

磯水絵氏

本年度の公開講演会は、金文京先生と磯水絵先生にご講演いただきました。平日でありながら多くの聴講者が参集され、盛会となりました。

金文京先生のご講演では、仏教を受容する際の基盤となった中国の死生観と、仏教受容以後の変化がわかりやすく説明され、仏教だけ学んでは中国仏教の総体は理解できないことを教えられました。これは、日本仏教についても日本文学についても当てはまることでしょう。磯水絵先生のご講演では、『方丈記』のイメージで捉えられていた鴨長明の意外な面が次々に明らかにされ、鴨長明だけでなく、『方丈記』の印象まで変わってしまうほどでした。御多忙の中、ご講演くださり、その貴重な内容を本誌にご寄稿くださった両先生に感謝致します。

昨年度のことになりますが、紀要刊行後に、初めての試みとして研究所員・研究員を対象とした研究会を開催しました。こうした活動を通じて、若手の所員・研究員の学会発表や本誌への投稿が増えることを願っています。（K）